**農林水産省**

**農事用電力料金に関する**

**緊急要望書**

令和４年４月２０日

滋賀県土地改良事業団体連合会

国営農業水利事業滋賀協議会

農業農村整備事業予算について

平素は、本県の農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和４年度の本県に必要な予算の確保や「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」の措置について、ご尽力いただいたことに対しまして、心より感謝を申し上げます。

さて、本年、近江米コシヒカリが３年連続で特Ａを受賞いたしました。また、本県の担い手への農地集積率も全国平均を大きく上回る状況にあります（全国58.0%、滋賀県63.2%）。これらは、土地改良区が農業用水を地域の営農状況に応じた形で安定的に供給してきた効果のあらわれであり、本県農業に大きな貢献を果たしていると考えています。

そうした中、電力料金に付加される再生可能エネルギー発電促進賦課金の値上がりに加えて、燃料需給の逼迫や、ウクライナ情勢の緊迫化により燃料価格が高騰しており、電力料金の燃料調整費が大幅に増額される状況になっています。

本県の４割を超える農地は、琵琶湖や地下水を水源としており、電力料金の高騰により、昨年度の農事用電力料金（約５億円）に対し、２億円近い増額となることが予想され、土地改良区の管理運営に大きな影響を及ぼすことを懸念しています。

土地改良区の管理運営が厳しくなると、営農状況に応じたきめ細かな用水供給が難しくなるだけでなく、多面的機能を発揮してきた施設管理も粗放化することにつながります。また、組合員である多くの農業者からも、米価をはじめとする農産物の価格低下や後継者・担い手不足が深刻な状況の中、管理運営にかかる負担金の増額は、農業経営に大きな影響を及ぼすことから、農事用電力料金高騰への対策を求める強い声があがっています。

これらを踏まえ、次の事項について、格別の御高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

**○農事用電力料金の急激な高騰に対する支援策を講じられたい。**

令和４年４月２０日

滋賀県土地改良事業団体連合会

会 長　　家　森　　茂　樹

国営農業水利事業滋賀協議会

会 長　　小　椋　　正　清